

平成31年第2回 湯沢市教育委員会会議録

日 時：平成31年2月28日（木）午後2時

場 所：湯沢市役所 3階 32会議室

1. 出席者 教育長 和田 隆彦
 教育委員 後藤 美喜子
 教育委員 芳賀 誠
 教育委員 阿部 和榮
 教育委員 佐藤 和広

1. 欠席者

なし

1. 出席職員 教育部長
 教育総務課長
 学校教育課長
 生涯学習課長
 教育総務課総務班長

1. 会議に提出された議案

議案第5号 平成31年度湯沢市行政方針について

議案第6号 湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会条例の制定の申し出の取り下げについて

議案第7号 公立学校教職員の人事内申について

1. 報告

(1)湯沢市スポーツ施設整備実施計画の一部変更について

【午後2時03分 開 会】

【教育長より報告】

本日平成31年第1回定例会が開会した。来週は会派の代表質問、一般質問があり、教育委員会関連の質問もある予定。

今後、小中学校の卒業式が行われ、委員の皆さまにもご出席していただくので、よろしくお願いいたします。

3月5日高校一般入試、15日合格発表。

【平成30年第8回・平成31年第1回会議録の承認】

異議がないため承認された

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【議 事】

議案第5号 平成31年度湯沢市教育行政方針について

教育長 事務局から説明をお願いする。

学校教育課長 (学校教育：1. 学校教育の推進について、資料に基づき説明)

委員 湯沢市が続けてきている小中連携教育について、進んだところや課題はどこか。

学校教育課長 小中連携教育は継続しているので定着しているが、軸になる目標がそれぞれまちまちだった。ここで学力向上という1点に目標を絞っていきたい。

委員 いじめ問題について、全国的に悲惨な事例が出てきているが、市の現状はどうか。

学校教育課長 副市長を座長とするいじめ問題対策協議会に、47件の報告があった。

委員 他県では、保護者の威圧に負けて、教育委員会が本人の資料を提出してしまった事例があったが、子どものために対応を厳しく、間違えないでほしい。

新年度の複式学級は。

教育長 稲庭小、三梨小、三関小、須川小だが、1校だけ県の予算により、解消する予定。

委員 英語検定の結果は。

学校教育課長 調査中。

委員 プログラミング教育について、外部指導員の配置はあるのか。

教育部長 民間企業に講師を委託して来年度実施する予定。

委員 読書活動支援員の配置はどうか。

学校教育課長 3名配置の予定だが、足りていないので、ハローワークで募集中。

委員 コミュニティスクールについて、協議会の委員は決まったのか、また学校の

経営方針について、委員の承認をなければならないと聞いているが、学校経営に支障は出ないか。

学校教育課長 委員は決まっている。学校の経営方針については、地域の理解を得るように努力をするということで、方針に従って校長が経営を進めるということになっている。

委員 生徒指導について、特にSNSなど見えにくい事象に関して外部人材を活用してはどうか。また子どもたちの日常の運動について、学校統合によりスクールバスの利用が増えたこともあって、秋田県の子どもたちが肥満傾向であることから、学校だけではなく考えていく問題だと思う。

教育長 日常の運動は、社会教育関係とも合わせて考えていきたい。生徒指導の外部人材についても、検討すべき問題だと思っている。

教育総務課長 (学校教育：2. 教育環境の整備について、資料に基づき説明)

委員 和式トイレの洋式化は、今年度から始まったのか。

教育総務課長 平成30年度から始まった。来年度も進める予定。

委員 モニター付インターホンは、防犯上の効果からも早期に設置してもらいたい。

委員 指導要録をパソコンで管理していると聞くと聞くと、情報が漏れないように管理を徹底してもらいたい。

教育総務課長 今年度、指導要録に使用する校務用パソコンと、指導に使用する指導者用タブレットを導入した。インターネットに繋がらない校務用パソコンと繋がる指導者用タブレットの間のセキュリティ対策を今後進める予定。

委員 教育環境整備について、計画に対しての達成率を検証してもらいたい。

教育総務課長 (学校給食について、資料に基づき説明)

委員 学校給食センターの食器洗浄システムの乾燥の温度はどれくらいか。

教育総務課長 既存の温度で100度で行っている。

委員 学校の給食費未納状況は。

教育総務課長 給食センターが統合した平成29年度からは給食費を公会計化し、口座振替で納めてもらっているもので、それほど未納はない。それ以前の私会計の時の旧湯沢市に、残っているものがある。市として、債権管理マニュアルに従って収納していく。

生涯学習課長 (生涯学習について、資料に基づき説明)

委員 図書館について、今の状況は。

生涯学習課長 現在都市計画課や企画課で進めている柳町の再開発事業の中で、生涯学習センターと青少年ホームを複合施設にするという計画があり、それが終わってから、湯沢駅前の計画に図書館が入っている。できれば図書館と歴史資料館を複合施設にできないか、教育委員会で考えている。

委員 日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室で、指導者は充実しているのか。

生涯学習課長 現在の指導者は、長く指導してくれているが、出来ればもう少し充実させたいという希望はある。

学校教育課長 学校現場でも、外国人の児童が2名いるが、国から1人、市からも日本語指導で1人いる。来年度、外国人の児童が1人増える予定。

生涯学習課長 (スポーツ振興について、資料に基づき説明)

委員 スポーツを進めて行くときに、事業指導体制を継続してやっていくことが大事なので、そういったことに配慮して計画を進めてもらいたい。

委員 合宿等の誘致を進めて、ぜひ賑わいを推進してもらいたい。

※議案第5号については、全員賛成により議決された。

議案第6号 湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会条例の制定の申し出の取り下げについて

教育長 生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 諮問して答申を求めるような協議会ではないことから、条例ではなく要綱とすることが適当であり、地域のさまざまな人材を広く活用し、弾力的な運用が可能となることから、条例として前回ご審議いただいたが、要綱とすることで、市長部局に申し出をしないこととした。

※議案第6号については、全員賛成により議決された。

【報告】

(1)湯沢市スポーツ施設整備実施計画の一部変更について

教育長 生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき報告)

【非公開の議決】

議案第7号 公立学校教職員の人事内申について

教育長 議案第7号は人事案件であるので、非公開としたい。

※全員賛成により、非公開とし、教育長と委員以外は退席

教育長 議案第7号が議決されたため、本日の案件が終了した。
次回の教育委員会は、3月15日午後2時30分、開催予定とする。

【午後5時25分閉会】

平成31年第2回湯沢市教育委員会

(資料)

- 議案第5号 平成31年度教育行政方針について
- ・平成31年度教育行政方針について
 - ・教育行政方針
- 議案第6号 湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会条例の制定の申し出の取り下げについて（平成31年第1回教育委員会議案第2号）
- ・湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会条例の制定の申し出について
 - ・湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会要綱
- 議案第7号 公立学校教職員の人事内申について
- ・公立学校教職員の人事内申について
- 報 告 湯沢市学校教育環境適正化検討委員会の検討結果について【資料1】

議案第5号

平成31年度教育行政方針について

平成31年度教育行政方針（案）を別紙のとおり提案する。

平成31年2月28日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

平成31年度の教育行政の基本方針を決定する必要があるため。

平成31年度

教育行政方針

湯沢市教育委員会

平成31年2月28日

第2回教育委員会 議案第5号

目 次

学校教育

- 1. 学校教育の推進 1
- 2. 教育環境整備の推進 3

学校給食

- 学校給食の推進 4

生涯学習

- 生涯学習の推進 6

スポーツ振興

- スポーツ振興の推進 8

学 校 教 育

1. 学校教育の推進

【重点方針】

- (1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。
- (2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成
教育活動全体を通して、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。
- (3) 学習指導の充実と改善
主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。
- (4) 教職員の資質・能力の向上
各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。

【推進施策】

- (1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を目指して
 - ① 家庭や地域との連携・協働のための組織づくりの拡充による、地域とともにある学校を目指したコミュニティ・スクールの推進
 - ② 地域の特色や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実
 - ③ 中学校区の実態・課題に基づく、小・中連携教育による9年間を見通した教育の推進
- (2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指して
 - ① 小・中連携教育による豊かな学校生活の実現と校種間の交流による円滑な接続
 - ② よりよく判断し行動できる能力を育成する生徒指導の推進
 - ③ 道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進
 - ④ 将来の夢や目標に関する講話や企業博覧会及び職場体験等を通じたキャリア教育の充実
 - ⑤ 地域の特色を生かしたふるさと教育の推進（ジオサイトを活用した教育活動

の推進)

- ⑥ 不登校、いじめ問題等の未然防止・解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携
 - ⑦ 「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実
 - ⑧ 家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実
- (3) 学習指導の充実と改善を目指して
- ① 小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進
 - ② 「分かる、できる」が実感できる授業の日常実践(ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価)
 - ③ 少人数指導やT T、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実
 - ④ 国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導
 - ⑤ 「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実
 - ⑥ 長期休業中の体験教室（理科・英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け
 - ⑦ 英語コミュニケーション能力と学ぶ意欲の向上を目指した、英語検定料全額負担(中2・中3)
 - ⑧ プログラミング教育の試行と職員研修の実施
- (4) 教職員の資質・能力の向上を目指して
- ① 小・中連携を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信（輪番制による公開研究会の開催）
 - ② 実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善（指導主事の効果的活用）
 - ③ 今日的な教育課題に対応した研修の充実（教育アドバイザーの活用等）
 - ④ 新学習指導要領移行期間における外国語教育の授業改善
 - ⑤ 教育研究所運営委員会「力水の会」を通じた学校現場との連携による重点施策への取組（教職員の多忙化解消・英語教育・情報教育・社会科副読本編集等）

2. 教育環境整備の推進

【重点方針】

(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備

学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うと共に、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。

(2) 学習環境の改善

児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。

【推進施策】

(1) 学びの場としてふさわしい快適な環境づくりに向けて

① 学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備

② 和式トイレの洋式化や防犯体制の強化、普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備

(2) 学校の適正規模・適正配置の実現に向けて

① 湯沢市学校教育環境適性化検討委員会から受けた答申に基づき検討を進め、学校再編計画を策定

② 学校 I C T 環境の整備と推進

学 校 給 食

学校給食の推進

【重点方針】

(1) 栄養の改善及び健康の増進

学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動の一環として学校給食を実施します。

(2) 衛生管理の徹底

国の「学校給食衛生管理の基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。

(3) 『食育』の推進

「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。

(4) 地場産物の活用

作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。

(5) 学校給食センターの運営

学校給食センターを安定的に運営します。

【推進施策】

(1) 学校給食の内容の充実を目指して

- ① 魅力ある献立の工夫
- ② 給食食材の安全性の確保
- ③ 食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応
- ④ 国内産農産物の利用拡大

(2) 学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止

- ① 施設設備の安全性の確保
- ② 調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底
- ③ 調理等従事者の研修の拡充

(3) 食に関する指導の充実を目指して

- ① 栄養教諭及び学校栄養職員の授業への参画
 - ② 湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進
 - ③ 地域の風土や伝統に根ざした食文化の継承を目的とした指導
 - ④ 学校給食試食会や給食だより等を活用した保護者との連携
- (4) 学校給食の食器に漆器の導入を目指して
学校給食センターの食器洗浄システムに対する川連漆器の適否を検証
- (5) 地場産物の活用を目指して
- ① 地場産物食材の積極使用で、安全・安心な給食の保持と消費を促進
 - ② 地場産物購入ルートの確立
 - ③ 米飯給食の推進
 - ④ 郷土料理を取り入れた「和食」の実施
- (6) 学校給食センターの運営
- ① 事務部門、調理部門、配送部門の適正な運営
 - ② 栄養士業務における職務分担の実施
 - ③ 適正な食材発注
 - ④ 学校給食費システムの活用による事務の効率化
 - ⑤ 施設の適正な管理運営
 - ⑥ 学校給食費未納の早期解消

生涯学習

生涯学習の推進

【重点方針】

(1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習施設のネットワーキング促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を市民一人一人が、いつでも、どこでも学びあえる生涯学習社会を構築します。

また、地域の共有課題解決に向け、循環型の学習成果活用による、新しい公共の担い手づくりを進め、市民協働の地域全体で支えあう生涯学習のまちづくりを目指した、生涯学習推進体制の整備を進めます。

(2) 生涯学習環境の整備

安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、施設の特性を生かした効果的な活用や、施設間の連携を推進します。

また、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う博物館等の整備を検討します。

(3) 生涯学習活動の展開

生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用を推進しながら、生涯に渡って質の高い学習機会を提供します。

(4) 文化遺産の保護と文化活動の展開

文化財の保護、公開、活用を推進し、郷土の歴史文化に触れる機会を提供します。

また、「音楽のまちゆざわ」を誰もが実感する音楽にあふれた地域づくりへと繋がります。

さらに、幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供し、行政と市民が一体となって事業展開を進めます。

【推進施策】

(1) よりよい生涯学習推進体制を目指して

① 生涯学習推進本部体制の強化及び生涯学習事業の継続と充実

② 生涯学習奨励員等と情報共有を密にし、市民への学習情報の提供や学習相談を実施

③ 生涯学習指導者の育成と活動支援

- ④ 市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るための、出前講座・生涯学習人材バンクの整備拡充。
 - ⑤ 市民の生涯学習成果発表の場や機会を提供
 - ⑥ 庁内各課等との連携を密にし、市民向けの講座の情報発信を拡充
 - ⑦ 学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進
- (2) 生涯学習環境の整備を目指して
- ① 生涯学習活動の拠点となる施設について、長寿命化に向けた計画的な改修の実施と学習の設備等の拡充
 - ② 歴史資料館整備基本構想策定に向けた検討、及び既存歴史資料展示拠点施設の環境整備
- (3) 生涯学習活動の展開のために
- ① 地域学校協働本部の設置による学校・家庭・地域連携総合推進事業の拡充
 - ② 障がい者の生涯学習支援
 - ③ 世代間交流事業への支援
 - ④ 日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室の周知と受講者の拡大
 - ⑤ ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携
- (4) 文化遺産の保護と文化活動の展開のために
- ① 文化財調査、情報収集、保存活用への支援、及び文化財保存活用地域計画の作成
 - ② 郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館及び院内銀山異人館の歴史資料拠点展示施設としての活用促進
 - ③ 歴史・文化財を活用した普及活動の展開及び郷土愛醸成を図る「子どもゆざわ学」の開催
 - ④ 民俗芸能の継承保存の推進と支援
 - ⑤ 佐竹南家御日記翻刻本第13巻の発刊
 - ⑥ 音楽のまち“ゆざわ”推進体制の拡充
 - ⑦ 優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援

スポーツ振興

スポーツ振興の推進

【重点方針】

- (1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進
生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面において、市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。
- (2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の環境整備を推進します。
- (3) スポーツを活用した地域の活性化
各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を推進します。

【推進施策】

- (1) ライフステージに合わせた健康・体力づくりを目指して
 - ① スポーツ振興事業の継続開催と体力づくりの日常化奨励と環境整備
 - ② 中高年齢者のスポーツ参加機会拡充
 - ③ 地域やスポーツ団体等との連携による児童生徒のスポーツ活動機会の拡充
 - ④ 障がい者スポーツの環境整備と支援体制の充実強化
 - ⑤ 競技スポーツ団体におけるジュニアからの一貫指導体制の整備充実に向けた支援
- (2) スポーツ環境の拡充を目指して
 - ① 総合型地域スポーツクラブの自主事業の充実に向けた支援とクラブ相互の連携の促進
 - ② 施設の統廃合と整備、学校体育施設等の有効活用、指定管理者制度の導入
 - ③ スポーツ関係組織のネットワークづくり
 - ④ スポーツ推進委員会の組織体制強化と委員研修の奨励
- (3) スポーツによる地域の活性化を目指して
 - ① 市広報・ホームページのほか、様々な媒体を活用した情報発信
 - ② 既存スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進

議案第6号

湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会条例の制定の申し出
の取り下げについて（平成31年第1回教育委員会議案第2号）

『湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会条例制定の申出について』を
取り下げるものとする。

平成31年2月28日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

制定の目的を再考し、要綱とすることが相当と判断したため。

湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会要綱

平成31年 月 日
教育委員会告示第 号

(設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第183条の3の規定による文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（以下「文化財保存活用地域計画」という。）の作成等に資するため、同法第183条の9の規定に基づき、湯沢市文化財保存活用地域計画作成協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 文化庁長官の認定を受けた文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、文化財保存活用地域計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 歴史及び文化に関し、識見を有する者
- (2) 文化財保護に関し、識見を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は教育長が招集するものとする。

2 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（守秘義務）

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第8条 協議会の庶務は、教育委員会事務局教育部生涯学習課において処理する。

（委任）

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

議案第7号

公立学校教職員の人事内申について

平成31年4月1日付け発令予定の公立学校教職員の人事異動について、別紙のとおり秋田県教育委員会に内申するものとする。

平成31年2月28日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田隆彦

資料	1
----	---

湯沢市スポーツ施設整備実施計画の一部変更について

1 変更理由

実施計画の進捗状況を踏まえるとともに新たな課題に迅速に対応するため、湯沢市スポーツ施設整備実施計画の一部を変更するものである。

2 変更内容

実施計画における対象施設の増減、実施年度、事業費及び財源構成等の見直しを行うものである。

詳細は、別紙のとおり

3 策定時期

平成31年2月

湯沢市スポーツ施設整備実施計画

(前期：平成28年度～平成32年度)

平成31年2月改訂版
湯沢市教育委員会

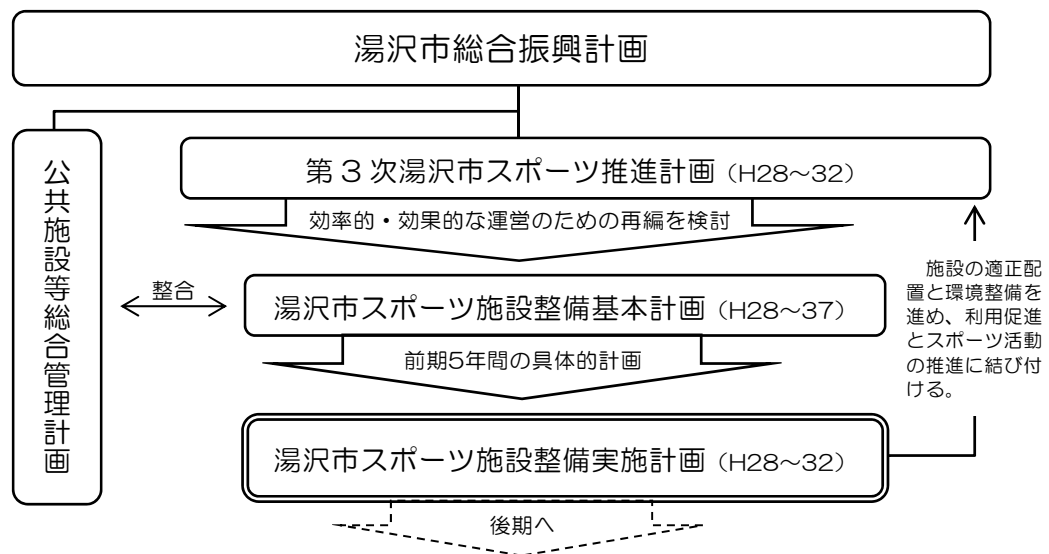
目 次

1 計画の目的	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の範囲	2
5 計画の進行管理	2
6 実施計画（前期）における取り組み	3
7 施設の種類ごとの取り組み	3
(1) 体育館	
(2) プール	
(3) テニスコート	
(4) スキー場	
(5) 弓道場	
(6) 武道館	
(7) 野球場	
(8) ヘルシーパーク	
(9) 河川敷運動広場	
8 財源に関する検討	7

1 計画の目的

この計画は、第3次湯沢市スポーツ推進計画に併せて策定した湯沢市スポーツ施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）に定める施設整備の基本方針に従い、施設の再編を円滑に推進するため、今後5年間に実施する事業等を定めるものです。

2 計画の位置づけ



3 計画の期間

この計画の期間は、基本計画の計画期間である10年間（平成28年度から平成37年度まで）のうち、前期に当たる平成28年度から平成32年度までの5年間です。

4 計画の範囲

この計画の対象施設は、市が所管しているスポーツ施設（12種類27施設）のうち、基本計画において前期5年間に廃止、移管及び改修整備に取り組むこととしている18施設です。

5 計画の進行管理

この計画は、ローリング方式（計画の実行⇒分析・評価⇒計画の修正・実行）により進行管理するとともに、今後策定される次期総合振興計画及び公共施設等総合管理計画との整合を図り、必要に応じて見直します。

6 実施計画（前期）における取り組み

基本計画に基づき、統廃合による施設の再編を進めるとともに、計画的に施設の改修整備、設備の更新、器具等の充実を図り、利用環境の向上に努めます。

施設統廃合による影響を緩和するため、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ関係団体とのさらなる連携強化を図るとともに、ソフト事業の充実を含めた機能の維持に取り組みます。

また、スポーツ施設の広域利用（※）を推進し、住民のスポーツ活動の場の拡大を図り、サービスの維持・向上に努めます。

この計画で、廃止、移管及び改修整備等に取り組む施設は次のとおりです。

(1) 体育館（総合体育館、体育センター、稲川体育館）	3施設
(2) プール（B & G海洋センター、雄勝屋内温水プール、 皆瀬健康増進施設温水プール）	3施設
(3) テニスコート（市営テニスコート）	1施設
(4) スキー場（稲川スキー場、湯沢スキー場、小安温泉スキー場）	3施設
(5) 弓道場（雄勝弓道場）	1施設
(6) 武道館（湯沢武道館）	1施設
(7) 野球場（稲川野球場、雄勝野球場、泉沢球場）	3施設
(8) ヘルシーパーク	2施設
(9) 河川敷運動広場（角間グラウンド）	1施設

（※）スポーツ施設の広域利用

関係市町村間での協定等により、スポーツ施設を利用をする際の住民区別をなくし、同一の条件で相互利用できるようにするもの。

7 施設の種類ごとの取り組み

(1) 体育館

体育館は利用件数も多く、スポーツ施設としての利用だけでなく地域のイベントや災害時の避難場所等として多目的な活用が見込まれますが、老朽化により損傷の激しい施設や耐震強度が基準に満たないと診断された施設もあることから、安全かつ快適な利用環境を目指し、耐震補強及び改修整備に取り組めます。

- ・総合体育館の屋根、外壁等の大規模修繕を行います。
- ・体育センターの耐震補強を行います。
- ・稲川体育館の耐震補強を行います。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
総合体育館		実施設計	改修工事	改修工事	
体育センター			実施設計	耐震補強	
稲川体育館			実施設計	耐震補強	
事業費(千円)		1,000	153,500	72,940	

(2) プール

プールは3施設ありますが、利用の実態等を踏まえてB & G海洋センターへの集約に取り組みます。

- ・ B & G海洋センターの鉄骨及び缶体の塗装を行います。
- ・ 雄勝屋内温水プールは廃止します。
- ・ 皆瀬健康増進施設温水プールは廃止します。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
B&G 海洋センター		改修工事	改修工事		
雄勝温水プール	廃止条例提案	廃止			
皆瀬温水プール		廃止条例提案	廃止		
事業費(千円)		6,000	5,500		

(3) テニスコート

利用の実態を踏まえ、稲川交流スポーツエリアテニスコートへの集約に取り組みます。

- ・ 市営テニスコートは廃止します。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
市営テニスコート	廃止条例提案	廃止			
事業費(千円)					

(4) スキー場

スキー場は3施設ありますが、利用状況や費用対効果等を踏まえ、稲川スキー場への集約に取り組みます。

- ・ 稲川スキー場のヒュッテ等を現駐車場の隣接地に建築します。
- ・ 湯沢スキー場は廃止します。
- ・ 小安温泉スキー場は廃止します。
- ・ 稲川スキー場の既存ヒュッテ等を解体します。
- ・ 湯沢スキー場の付帯施設を解体します。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
稲川スキー場		実施設計	建設工事		
湯沢スキー場	廃止条例提案	廃止		解体工事	解体工事
小安温泉スキー場		廃止条例提案	廃止		
事業費(千円)		12,000	252,500	7,427	11,520

(5) 弓道場

弓道場は2施設ありますが、利用実態を踏まえて湯沢弓道場への集約に取り組みます。

- ・雄勝弓道場を県に移管します。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
雄勝弓道場	廃止条例提案	財産処分			
事業費(千円)					

(6) 武道館

一般利用のほか中学校部活動やスポ少活動の場としても利用されているが、老朽化が著しいことから、利用環境向上のための改修整備に取り組みます。

- ・武道場床板の張替修繕を行います。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
湯沢武道館	設計・改修工事				
事業費(千円)	5,300				

(7) 野球場

野球場は4施設ありますが、利用状況と施設の現況を踏まえ、3施設に集約するとともに、利用環境向上のための改修整備に取り組みます。

- ・稲川野球場の駐車場として、旧稲川学校給食センター解体後の跡地を整備します。
- ・泉沢球場は廃止します。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
稲川野球場		実施設計	設計・改修工事	改修調査	
雄勝野球場				改修調査	
泉沢球場	廃止条例提案	廃止			
事業費(千円)		1,600	59,000	1,620	

(8) ヘルシーパーク

特に中高年齢者のパークゴルフ場利用率が高い状況にありますが、老朽化が著しいことから、利用環境向上のための改修整備に取り組みます。

- ・パークゴルフ場クラブハウス回廊及び屋根の修繕を行います。
- ・健康ドーム土間の修繕を行います。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
パークゴルフ				実施設計	改修工事
健康ドーム				設計・改修工事	
事業費(千円)				5,461	15,000

(9) 河川敷運動広場

河川敷運動広場は2施設ありますが、利用実態を踏まえて1施設（松ノ木グラウンド）への集約に取り組みます。

- ・角間グラウンドは廃止します。

対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
角間グラウンド	廃止条例提案	廃止			
事業費(千円)		1,000			

一覧

施設種別			H28	H29	H30	H31	H32
廃止	プール	2施設		1	1		
	テニスコート	1施設		1			
	スキー場	2施設		1	1	1	1
	野球場	1施設		1			
	河川敷運動広場	1施設		1			
移管	弓道場	1施設		1			
改修整備	体育館	3施設			1	3	
	プール	1施設		1	1		
	スキー場	1施設			1		
	武道館	1施設	1				
	野球場	2施設			1	2	
	ヘルシーパーク	2施設				1	1

事業費（千円）		611,368	5,300	21,600	470,500	87,448	26,520
内訳	体育館	227,440		1,000	153,500	72,940	
	プール	11,500		6,000	5,500		
	スキー場	283,447		12,000	252,500	7,427	11,520
	武道館	5,300	5,300				
	野球場	62,220		1,600	59,000	1,620	
	ヘルシーパーク	20,461				5,461	15,000
	河川敷運動広場	1,000		1,000			

8 財源に関する検討

この計画では、既存施設の改修整備費を611,368千円と見込みます。

体育センター及び稲川体育館の耐震補強については、国の社会資本整備総合交付金の利用が可能です。

野球場の駐車場整備については、旧稲川学校給食センターの解体も含めて、国の空き家対策総合支援事業補助金の利用が可能です。交付対象事業費の2分の1（千円未満切り捨て）が交付されます。

体育館（総合体育館、体育センター、稲川体育館）

事業区分	交付対象事業			交付対象外事業	
事業内容	耐震補強工事実施設計、耐震補強工事等			実施設計、屋根及び外壁等の改修	
事業費	74,940千円			152,500千円	
財源構成	助成金等	起債	一般財源	起債	一般財源
	補助残			10分の10	
	10,801千円	60,931千円	3,208千円	143,450千円	9,050千円

野球場（稲川野球場）

事業区分	交付対象事業			交付対象外事業
事業内容	解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事			解体工事の実施設計
事業費	59,000千円			3,220千円
財源構成	補助金	起債	一般財源	一般財源
	※2分の1	補助残		10分の10
	9,230千円		49,770千円	3,220千円

※補助金の交付対象事業費は、駐車場として整備予定の全体面積と解体に係る面積の比で按分されます。

スキー場については、観光またはレクリエーション施設としての性格も有するため、スポーツ振興くじ助成金の交付対象外となっており、財源としては地方債及び一般財源での対応を検討します。

スキー場（稲川スキー場）

事業内容	実施設計・ヒュッテ等建築工事		
事業費	264,500千円		
財源構成	起債 239,400千円	一般財源 25,100千円	

プール、武道館及びヘルシーパークについては、事業の規模などから補助制度や地方債の活用が難しいため、一般財源での対応を検討します。

（単位：千円）

実施年度別財源構成		H28	H29	H30	H31	H32
事業費	611,368	5,300	21,600	470,500	87,448	26,520
財源構成	助成金等	20,031		10,396	9,635	
	起債	461,780		385,067	65,769	10,944
	一般財源	129,557	5,300	21,600	75,037	12,044

湯沢市教育委員会

教育部生涯学習課

〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-55-8286

FAX 0183-72-8515

E-mail:k-sports@city.yuzawa.lg.jp

新 旧 対 照 表

頁	現 行	改訂後
P4	<p>4 計画の範囲</p> <p>この計画の対象施設は、市が所管しているスポーツ施設（12種類27施設）のうち、基本計画において前期5年間に廃止、移管及び改修整備に取り組むこととしている<u>16</u>施設です。</p>	<p>4 略</p> <p>この計画の対象施設は、市が所管しているスポーツ施設（12種類27施設）のうち、基本計画において前期5年間に廃止、移管及び改修整備に取り組むこととしている<u>18</u>施設です。</p>
P5	<p>6 実施計画（前期）における取り組み</p> <p>基本計画に基づき、統廃合による施設の再編を進めるとともに、計画的に施設の改修整備、設備の更新、器具等の充実を図り、利用環境の向上に努めます。</p> <p>施設統廃合による影響を緩和するため、総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ関係団体とのさらなる連携強化を図るとともに、ソフト事業の充実を含めた機能の維持に取り組めます。</p> <p>また、スポーツ施設の広域利用（※）を推進し、住民のスポーツ活動の場の拡大を図り、サービスの維持・向上に努めます。</p> <p>この計画で、廃止、移管及び改修整備等に取り組む施設は次のとおりです。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 野球場（稲川野球場、泉沢球場） <u>2</u>施設</p> <p>(8) ヘルシーパーク <u>1</u>施設</p> <p>(9)略</p> <p>7 施設の種類ごとの取り組み</p> <p>(1) 体育館</p> <p>略</p> <p>・総合体育館の屋根、外壁、アリーナ床等の大規模修繕を行います。</p>	<p>6 略</p> <p>(7) 野球場（稲川野球場、<u>雄勝野球場</u>、泉沢球場） <u>3</u>施設</p> <p>(8) ヘルシーパーク <u>2</u>施設</p> <p>(9)略</p> <p>7 略</p> <p>(1) 体育館</p> <p>・総合体育館の屋根、外壁_____等の大規模修繕を行います。</p>

頁	現 行					改訂後						
P6	対象施設	H28	H29	H30	H31	H32	対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
	総合体育館		実施設計	改修工事	実施設計	改修工事	総合体育館		実施設計	改修工事	改修工事	_____
	体育センター			実施設計	耐震補強		体育センター			実施設計	耐震補強	
	稲川体育館			実施設計	耐震補強		稲川体育館			実施設計	耐震補強	
	事業費(千円)		1,000	153,500	65,000	30,000	事業費(千円)		1,000	153,500	72,940	_____
	<p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) スキー場</p> <p>スキー場は3施設ありますが、利用状況や費用対効果等を踏まえ、稲川スキー場への集約に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲川スキー場のヒュッテ等を現駐車場の隣接地に建築します。 ・湯沢スキー場は廃止します。 ・小安温泉スキー場は廃止します。 ・稲川スキー場の既存ヒュッテ等を解体します。 ・_____ 						<p>(4) スキー場</p> <p>スキー場は3施設ありますが、利用状況や費用対効果等を踏まえ、稲川スキー場への集約に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲川スキー場のヒュッテ等を現駐車場の隣接地に建築します。 ・湯沢スキー場は廃止します。 ・小安温泉スキー場は廃止します。 ・稲川スキー場の既存ヒュッテ等を解体します。 ・湯沢スキー場の付帯施設を解体します。 					

頁	現 行					改訂後						
	P7	対象施設	H28	H29	H30	H31	H32	対象施設	H28	H29	H30	H31
稲川スキー場			実施設計	建設工事			稲川スキー場		実施設計	建設工事		
湯沢スキー場		廃止条例提案	廃止		_____	_____	湯沢スキー場	廃止条例提案	廃止		解体工事	解体工事
小安温泉スキー場			廃止条例提案	廃止			小安温泉スキー場		廃止条例提案	廃止		
事業費(千円)			12,000	252,500	_____	_____	事業費(千円)		12,000	252,500	7,427	11,520
(5) 略												
(6) 略												
(7) 野球場												
略												
対象施設		H28	H29	H30	H31	H32	対象施設	H28	H29	H30	H31	H32
稲川野球場		実施設計	設計・改修工事	_____		稲川野球場		実施設計	設計・改修工事	改修調査		
_____				_____		雄勝野球場				改修調査		
泉沢球場	廃止条例提案	廃止				泉沢球場	廃止条例提案	廃止				
事業費(千円)		1,600	59,000	_____		事業費(千円)		1,600	59,000	1,620		

頁	現 行	改訂後																																																																																										
P8	<p>(8) ヘルシーパーク</p> <p>特に中高年齢者のパークゴルフ場利用率が高い状況にありますが、老朽化が著しいことから、利用環境向上のための改修整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場クラブハウス回廊及び屋根の修繕を行います。 ・ <table border="1" data-bbox="168 443 1093 651"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルシーパーク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>改修工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>600</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 略</p>	対象施設	H28	H29	H30	H31	H32	ヘルシーパーク				実施設計	改修工事							事業費(千円)				600	15,000	<p>(8) ヘルシーパーク</p> <p>特に中高年齢者のパークゴルフ場利用率が高い状況にありますが、老朽化が著しいことから、利用環境向上のための改修整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パークゴルフ場クラブハウス回廊及び屋根の修繕を行います。 ・健康ドーム土間の修繕を行います。 <table border="1" data-bbox="1153 443 2078 651"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークゴルフ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>改修工事</td> </tr> <tr> <td>健康ドーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計・改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,461</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	H28	H29	H30	H31	H32	パークゴルフ				実施設計	改修工事	健康ドーム				設計・改修工事		事業費(千円)				5,461	15,000																																										
対象施設	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																							
ヘルシーパーク				実施設計	改修工事																																																																																							
事業費(千円)				600	15,000																																																																																							
対象施設	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																							
パークゴルフ				実施設計	改修工事																																																																																							
健康ドーム				設計・改修工事																																																																																								
事業費(千円)				5,461	15,000																																																																																							
	<p>一覧</p> <table border="1" data-bbox="168 853 1115 1284"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設種別</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">廃止</td> <td>プール</td> <td>2施設</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スキー場</td> <td>2施設</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川敷運動広場</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>移管</td> <td>弓道場</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	H28	H29	H30	H31	H32	廃止	プール	2施設	1	1			テニスコート	1施設	1				スキー場	2施設	1	1			野球場	1施設	1				河川敷運動広場	1施設	1				移管	弓道場	1施設	1				<p>一覧</p> <table border="1" data-bbox="1153 853 2101 1284"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設種別</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">廃止</td> <td>プール</td> <td>2施設</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スキー場</td> <td>2施設</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川敷運動広場</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>移管</td> <td>弓道場</td> <td>1施設</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施設種別	H28	H29	H30	H31	H32	廃止	プール	2施設	1	1			テニスコート	1施設	1				スキー場	2施設	1	1			野球場	1施設	1				河川敷運動広場	1施設	1				移管	弓道場	1施設	1			
	施設種別	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																						
廃止	プール	2施設	1	1																																																																																								
	テニスコート	1施設	1																																																																																									
	スキー場	2施設	1	1																																																																																								
	野球場	1施設	1																																																																																									
	河川敷運動広場	1施設	1																																																																																									
移管	弓道場	1施設	1																																																																																									
	施設種別	H28	H29	H30	H31	H32																																																																																						
廃止	プール	2施設	1	1																																																																																								
	テニスコート	1施設	1																																																																																									
	スキー場	2施設	1	1																																																																																								
	野球場	1施設	1																																																																																									
	河川敷運動広場	1施設	1																																																																																									
移管	弓道場	1施設	1																																																																																									

頁	現 行							改訂後									
P8	改修 整備	体育館	3施設			1	2	1	改修 整備	体育館	3施設			1	3	—	
P9		プール	1施設		1	1				1	1						
		スキー場	1施設			1				1							
		武道館	1施設	1							1						
		野球場	1施設			1	1				2施設			1	2		
		ヘルシーパーク	1施設					—		1	2施設				2	1	
		事業費（千円）		608,000	5,300	21,600	470,500	65,600		45,000		611,368	5,300	21,600	470,500	87,448	26,520
	内訳	体育館		249,500		1,000	153,500	65,000	30,000	内訳	体育館		227,440		1,000	153,500	72,940
プール			11,500		6,000	5,500			プール			11,500		6,000	5,500		
スキー場			264,500		12,000	252,500	—	—	スキー場			283,447		12,000	252,500	7,427	11,520
武道館			5,300	5,300					武道館			5,300	5,300				
野球場			60,600		1,600	59,000	—	—	野球場			62,220		1,600	59,000	1,620	
ヘルシーパーク			15,600				—	15,000	ヘルシーパーク			20,461				5,461	15,000
河川敷運動広場			1,000		1,000				河川敷運動広場			1,000		1,000			
	8 財源に関する検討							8 略									
	この計画では、既存施設の改修整備費を608,000千円と見込みます。							この計画では、既存施設の改修整備費を611,368千円と見込みます。									
	体育館の改修工事については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の利用が可能です。助成金の交付対象となるのは、競技の実施に直接必要なスペースや付帯設備の整備事業に限られますが、1件当たり20,000千円を上限に交付対象事業費の3分の2（千円未満切り捨て）が交付されます。							体育館の改修工事については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の利用が可能です。助成金の交付対象となるのは、競技の実施に直接必要なスペースや付帯設備の整備事業に限られますが、1件当たり20,000千円を上限に交付対象事業費の3分の2（千円未満切り捨て）が交付されます。									

頁	現 行	改訂後																																																																						
P9	<p>また、<u>体育センター及び稲川体育館の耐震補強</u>については、国の社会資本整備総合交付金の利用が可能です。</p> <p>野球場の駐車場整備については、旧稲川学校給食センターの解体も含めて、国の空き家対策総合支援事業補助金の利用が可能です。交付対象事業費の2分の1（千円未満切り捨て）が交付されます。</p> <p>体育館（総合体育館、体育センター、稲川体育館）</p> <table border="1" data-bbox="174 507 1115 826"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th colspan="3">交付対象事業</th> <th colspan="2">交付対象外事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">アリーナ床等改修工事、耐震補強工事等</td> <td colspan="2">実施設計、屋根及び外壁等の改修</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="3">95,800千円</td> <td colspan="2">153,700千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源構成</td> <td>助成金等</td> <td>起債</td> <td>一般財源</td> <td>起債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td colspan="3">補助残</td> <td colspan="2">10分の10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20,520千円</td> <td>71,300千円</td> <td>3,980千円</td> <td>145,000千円</td> <td>8,700千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	交付対象事業			交付対象外事業		事業内容	アリーナ床等改修工事、耐震補強工事等			実施設計、屋根及び外壁等の改修		事業費	95,800千円			153,700千円		財源構成	助成金等	起債	一般財源	起債	一般財源	補助残			10分の10			20,520千円	71,300千円	3,980千円	145,000千円	8,700千円	<p>また、<u>体育センター及び稲川体育館の耐震補強</u>については、国の社会資本整備総合交付金の利用が可能です。</p> <p>野球場の駐車場整備については、旧稲川学校給食センターの解体も含めて、国の空き家対策総合支援事業補助金の利用が可能です。交付対象事業費の2分の1（千円未満切り捨て）が交付されます。</p> <p>体育館（総合体育館、体育センター、稲川体育館）</p> <table border="1" data-bbox="1160 507 2101 826"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th colspan="3">交付対象事業</th> <th colspan="2">交付対象外事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">耐震補強工事实施設計、耐震補強工事等</td> <td colspan="2">実施設計、屋根及び外壁等の改修</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="3">74,940千円</td> <td colspan="2">152,500千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源構成</td> <td>助成金等</td> <td>起債</td> <td>一般財源</td> <td>起債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td colspan="3">補助残</td> <td colspan="2">10分の10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,801千円</td> <td>60,931千円</td> <td>3,208千円</td> <td>143,450千円</td> <td>9,050千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	交付対象事業			交付対象外事業		事業内容	耐震補強工事实施設計、耐震補強工事等			実施設計、屋根及び外壁等の改修		事業費	74,940千円			152,500千円		財源構成	助成金等	起債	一般財源	起債	一般財源	補助残			10分の10			10,801千円	60,931千円	3,208千円	143,450千円	9,050千円
事業区分	交付対象事業			交付対象外事業																																																																				
事業内容	アリーナ床等改修工事、耐震補強工事等			実施設計、屋根及び外壁等の改修																																																																				
事業費	95,800千円			153,700千円																																																																				
財源構成	助成金等	起債	一般財源	起債	一般財源																																																																			
	補助残			10分の10																																																																				
	20,520千円	71,300千円	3,980千円	145,000千円	8,700千円																																																																			
事業区分	交付対象事業			交付対象外事業																																																																				
事業内容	耐震補強工事实施設計、耐震補強工事等			実施設計、屋根及び外壁等の改修																																																																				
事業費	74,940千円			152,500千円																																																																				
財源構成	助成金等	起債	一般財源	起債	一般財源																																																																			
	補助残			10分の10																																																																				
	10,801千円	60,931千円	3,208千円	143,450千円	9,050千円																																																																			
P10	<p>野球場（稲川野球場）</p> <table border="1" data-bbox="174 927 1115 1270"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th colspan="3">交付対象事業</th> <th colspan="2">交付対象外事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事</td> <td colspan="2">解体工事の実施設計</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="3">59,000千円</td> <td colspan="2">600千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源構成</td> <td>補助金</td> <td>起債</td> <td>一般財源</td> <td colspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>※2分の1</td> <td colspan="2">補助残</td> <td colspan="2">10分の10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,230千円</td> <td></td> <td>49,770千円</td> <td colspan="2">600千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助金の交付対象事業費は、駐車場として整備予定の全体面積と解体に係る面積の比で按分されます。</p>	事業区分	交付対象事業			交付対象外事業		事業内容	解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事			解体工事の実施設計		事業費	59,000千円			600千円		財源構成	補助金	起債	一般財源	一般財源		※2分の1	補助残		10分の10			9,230千円		49,770千円	600千円		<p>野球場（稲川野球場）</p> <table border="1" data-bbox="1160 927 2101 1270"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th colspan="3">交付対象事業</th> <th colspan="2">交付対象外事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事</td> <td colspan="2">解体工事の実施設計</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="3">59,000千円</td> <td colspan="2">3,220千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源構成</td> <td>補助金</td> <td>起債</td> <td>一般財源</td> <td colspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td>※2分の1</td> <td colspan="2">補助残</td> <td colspan="2">10分の10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,230千円</td> <td></td> <td>49,770千円</td> <td colspan="2">3,220千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助金の交付対象事業費は、駐車場として整備予定の全体面積と解体に係る面積の比で按分されます。</p>	事業区分	交付対象事業			交付対象外事業		事業内容	解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事			解体工事の実施設計		事業費	59,000千円			3,220千円		財源構成	補助金	起債	一般財源	一般財源		※2分の1	補助残		10分の10			9,230千円		49,770千円	3,220千円	
事業区分	交付対象事業			交付対象外事業																																																																				
事業内容	解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事			解体工事の実施設計																																																																				
事業費	59,000千円			600千円																																																																				
財源構成	補助金	起債	一般財源	一般財源																																																																				
	※2分の1	補助残		10分の10																																																																				
	9,230千円		49,770千円	600千円																																																																				
事業区分	交付対象事業			交付対象外事業																																																																				
事業内容	解体工事、駐車場整備の実施設計及び工事			解体工事の実施設計																																																																				
事業費	59,000千円			3,220千円																																																																				
財源構成	補助金	起債	一般財源	一般財源																																																																				
	※2分の1	補助残		10分の10																																																																				
	9,230千円		49,770千円	3,220千円																																																																				

頁	現行							改訂後								
P10	(単位：千円)							(単位：千円)								
	実施年度別財源構成		H28	H29	H30	H31	H32	実施年度別財源構成		H28	H29	H30	H31	H32		
	事業費		<u>608,000</u>	5,300	21,600	470,500	<u>65,600</u>	<u>45,000</u>	事業費		<u>611,368</u>	5,300	21,600	470,500	<u>87,448</u>	<u>26,520</u>
	財源構成	助成金等	<u>29,750</u>			<u>9,750</u>	—	<u>20,000</u>	財源構成	助成金等	<u>20,031</u>			<u>10,396</u>	<u>9,635</u>	—
		起 債	<u>455,700</u>			<u>384,500</u>	<u>61,700</u>	<u>9,500</u>		起 債	<u>461,780</u>			<u>385,067</u>	<u>65,769</u>	<u>10,944</u>
一般財源		<u>122,550</u>	5,300	21,600	<u>76,250</u>	<u>3,900</u>	<u>15,500</u>	一般財源		<u>129,557</u>	5,300	21,600	<u>75,037</u>	<u>12,044</u>	<u>15,576</u>	